

19秋季年末闘争のポイント

自治労連書記長
前田 博史

台風15号の爪痕も消えぬうちに、19号が襲いかかりました。河川の氾濫による洪水、土砂崩れにより亡くなられた方に心よりお悔やみを申し上げます。また、この間の災害で被災されたみなさんに心からお見舞いを申し上げます。そして、被災自治体において、一刻も早い復興復旧をめざし通常の住民生活を取り戻すことができるよう奮闘されている皆さんに心より敬意を表します。

さて、自治労連は8月に開催した第41回定期大会を大きく成功させ始動しました。大会でも、多くの代議員から自治体労働者として“住民生活を守る”ために奮闘することが語られました。同時に、そのためには住民生活を苦しめる根源である政治を変えなければならぬことも、あらためて明らかになったところです。

その最中に、安倍改造内閣が発表されました。しかも、台風15号による千葉県で大規模停電が起こっているもとでした。マスコミも含め、この対応に「国民生活よりも内閣改造優先」的な批判報道がされたことは記憶に新しいところです。その新内閣の顔ぶれを見ても国民感覚とは大きくずれているとしか言いようがない面々が並びました。加計問題疑惑の張本人である萩生田氏の文科相任命は「モリカケ」問題にまったく反省していないことを表しているようなものです。また、先

の参議院選挙で改憲に必要な3分の2の議席を下回ったにもかかわらず、「やっぱり改憲の議論をせよということだ」と真反対のアピールをテレビで公言し、新閣僚には改憲・右翼団体「日本会議」と一心同体の「日本会議国会議員懇談会」（日本会議議連）の幹部らを多数起用しました。そこでも、国民生活よりも自らの野望を実現することが第一である安倍首相の本質があらわになっています。

さらには、10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられました。社会保障財源を確保するためと政府は言います。消費税は1%引き上げると約1兆円の財源が生み出されるといいます。しかし、財源確保と言うならば1機100億円を軽く超える戦闘機を140機以上も爆買いし、後年度にその負担を回す浪費を行う必要性はどこにも見当たりません。

自治労連は、この秋の闘いの中で、「戦争する国づくり」を止めさせ「平和で安全な国づくり」にむけた運動。地域住民に信頼され、真に住民のための仕事ができる「こんな地域と職場をつくりたい」の運動。公務公共に携わるすべての仲間が働きがいを持ち、安心して職務に専念できる賃金引き上げ、人員増をはじめとした労働条件改善の運動。そして、そのために必要不可欠な組織拡大・仲間を増やす運動を進めていきたいと考えています。

一口に「運動を進める」といってもそんな

簡単に事が運ぶわけではありません。それぞれの職場は、慢性的な人員不足のもとでゆとりも何もあったものではありません。だからと言って、何もしなければ自治体労働者としての働きがいは奪われ続けることになることは必然です。

「平和で安全な国づくり」にむけた運動では、安倍内閣は「維新」をも抱き込み、「野党共同」に徹底して楔を打ち込み分断させようとしてきています。今、黙っていたら日本は「戦争する国」にまっしぐらに突き進んでしまうでしょう。自治体労働者は国民全体の奉仕者であり、時の政権を“忖度”しては、住民生活は後景に追いやられてしまいます。「公務員は政治のことを口にするのはおかしい」という人たちもいますが、自治体の仕事は政治と直結しており、住民生活を良くするためには政治を語り、政治を良くするため運動に参加することに何ら矛盾はありません。憲法遵守義務のある公務員が憲法を守り、憲法の趣旨をいかすのが私たちの仕事です。この秋、憲法守れ「3000万署名」や辺野古基地建設反対、核兵器なくせ、原発再稼働反対、軍用機の爆買いやめろ、消費税を無くせ、最低賃金を引き上げろ、などの運動を大きく進めましょう。

「こんな地域と職場をつくりたい」の運動では、政府が進めようとする「自治体戦略2040構想」のもとで、アウトソーシングの推進を一層加速させ、自治体そのものの役割が変質させられようとするもと、水道事業の民間委託や民営化はもつてのほか、住民生活を守る自らの仕事は公務直営でしてこそ、住民の安心を担保するものであることを、職場での議論を進め、住民の中に入り共同した運動をすすめてみましょう。

また、「会計年度任用職員制度」をめぐることも山場をむかえます。制度化にあたっては、これまでのように非正規職員を人件費抑制の調整弁のような当局の「ご都合主義」的な扱いを根本的に改めさせる絶好の機会として正規・非正規一体となって闘おうではありませんか。

自らの賃金引き上げ、人員増をはじめとした労働条件改善の運動では、人事院勧告・各地方人事委員会勧告も出そろいはじめています。いずれも、公務労働者の生活改善には程遠く、消費税率引き上げ分にまったく満たないものであり生活改善どころか生活悪化になる内容です。また、時間外労働の上限規制が本年4月よりはじまりましたが、多くの職場で時間外労働の実態把握も不十分な状況で推移しています。上限規制を超える実態を解消するためには、もはや業務の工夫だけでは困難で人員増なしにはありえません。怒りをもって、この秋、生活実態・職場実態を持ち寄り要求の実現にむけ当局交渉に臨みましょう。

そして、これらの運動を進めるためには、一人一人の仲間が組合に結集してもらい、強く大きな労働組合にしていかなければなりません。未加入の人たちにも自治労連共済の素晴らしさや情勢の学習会、組合行事を知らせ、参加の呼びかけをすすめようではありませんか。

自治労連組合員の皆さん、19秋闘を全国の仲間とともに闘い抜きましょう。